

令和5年度
子育てにやさしい事業所認定



三重金属工業株式会社 松阪工場 様

松阪市御麻生園町1244-1

製造業 [金型製造、
自動車部品および医療機器部品の製造]

<https://www.miekin.co.jp/>

ここが
うちの子育て一番！

親の職場を見学したり、茶道体験等を通じて親子の絆を深めたりできる「子供参観日」を実施！

【事業所紹介】

電動化や自動運転などの新しい技術が取り入れられている未来の車に関わる精密部品を製造しています。

● 地域の子どもにやさしい取組

「子供参観日」として、夏休み期間中に職場体験や茶道体験、昼食会等を行っています。その年によって陶芸体験や金型技術を生かしたキーホルダーづくりなどを行ってきました。

子供参観日で
茶道を体験しました。



● 従業員のワークライフバランスにやさしい取組

男性の育児休業取得促進に向けた取組として、育児休業を取得した場合、最初の3日間を特別休暇扱いとしています。

子の看護休暇、所定労働時間の短縮措置を小学校3年生までの子までに拡充しています。

社内で利用している情報共有システムで規定を公開し、工場内にも印刷したものを置き、従業員がいつでも閲覧できる状態にしています。

女性、男性従業員共に育児休業を取得しています。

くるみん認定を取得しています。



年次有給休暇が時効により消滅となった場合に、一定数まで積み立てることができ、3大疾病などの長期入院等が生じた場合に利用できる「積立休暇制度」を導入しています。

本人の誕生日のB(バースデー)休を1日、結婚記念日や家族の誕生日等が対象のM(メモリアル)休を2日の計3日を、毎年公休日扱いとする制度を導入しています。